

議案第14号

町道路線廃止の件

道路法第10条第3項の規定により、次の路線を廃止しようとするものであります。

平成29年6月1日提出

芽室町長 宮西 義憲

路線番号	路線名	起 点
		終 点
480	美園公園通	芽室町東6条3丁目3番地先
		芽室町東6条3丁目3番地先

町道路線廃止の内容

(単位：m)

	路線番号	路線名	廃止路線延長	摘 要
廃止	480	美園公園通	61	一般交通の用に供していない 路線の廃止
				・廃止 1 路線

1	既存の認定路線	5 9 2	路線	944,607m
2	今回廃止路線	1	路線	61m
3	認定後の路線	5 9 1	路線	944,546m

町道路線廃止の位置図

